

## 臨時休業に伴う学校再開後の学習支援等について

### 1 授業時数確保の工夫

夏季休業期間に振替授業を実施

学校給食を実施できることから4・5月の損失授業時数を概ね回復できる。

(1日7時間授業や土曜日授業の実施なし)

### 2 心のケアが必要な児童生徒の状況把握

**【小学校】** 6月上旬に学校生活アンケートを実施

不調を訴える児童を中心にSC・SSWと連携し、重点的に支援

**【中学校】** 6月上旬を教育相談週間とし、全ての生徒と個人面談の実施

不調を訴える児童を中心にSC・SSWと連携し、重点的に支援

### 3 オンラインによる学習支援の取組

(1) 感染症が収束していない段階

教科等指導のための補助資料動画(オンデマンド配信)

今後、授業のライブ配信や双方向性のオンライン授業の実施を検討中

(2) 感染症が収束した段階

教師との対面指導とオンライン授業とのハイブリッド化

児童生徒用タブレット端末の整備は年内を予定

(Wi-Fi環境のない家庭へのポータブルWi-Fiの貸し出しも含む)

### 4 その他特に取り組んでいる支援

**【人的支援】** 各学校への人的支援として、教職員の加配(県費:7月から)や学習

指導員の配置(市単費:県補助10/10:8月から)スクールサポートス

タッフの追加配置(市単費:県補助10/10:10月から)

**【物的支援】** 冷感タオル、フェイスシールド(教員・特別支援学級用)の配布

熱中症予防アドバイザーの育成、熱中症予防CDによる啓発

手洗い用水道の自動水栓化

### 5 第2波が発生したときの対応

#### 【休業措置】

一斉休業等の措置については、第1波と同様に国・県の方針に沿って対応する。

また、市内の小中学校で感染者が発生した場合には市として判断し、保健所の指示のもと休業措置や校舎消毒等の対応をとる。

#### 【学習保障】

休業となった場合、上記3のように補助資料動画の配信やライブ配信、オンライン授業等の対応により、家庭での学習を支援する。

その際、家庭での通信環境を確保するため、ポータブルWi-Fiの貸し出しも実施する。